

# インフォメーション

# 税

## ■特集『早めに行きましょう☁️ 税の申告へ』

田無庁舎（2階展示コーナー）2月18日（月）～3月17日（月）  
保谷庁舎（防災センター6階）3月3日（月）～17日（月）

市民税課 ☎（☎460 - 9827）

平成20年度の市民税・都民税  
（住民税）の申告 市役所  
平成19年分所得税の確定申告  
東村山税務署  
（東村山市本町1 - 20 - 22）  
☎042 - 394 - 6811

### 市民税・都民税の申告が 必要な方は.....

- ◆平成20年1月1日現在市内に住所があり、平成19年中に所得のあった方
- ◆平成20年1月1日現在市外に住所があり、市内に事務所・事業所・家屋敷などがある方
- ◆国民健康保険に加入している方  
所得税の確定申告書を税務署に提出する方、勤務先から給与支払報告書の提出がある方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。

### 所得のなかった方も 申告を.....

平成19年中に所得のなかった方も、申告をすることにより、非課税証明書の発行、国民健康保険料・介護保険料の算定、老齢福祉年金などの支給、老人医療証の発行などの基礎資料になりますので申告書を提出してください。

### 市民税・都民税住宅借入金 など特別税額控除(住宅ローン控除)の申告.....

～対象となる方は申告をお忘れなく～  
対象者 平成11年～18年に入居し、平成20年1月1日現在市内に住所があり、税源移譲により所得税額が減額した結果、所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方（詳細は1月15日号市報、市HPをご覧ください。）

申告期限 3月17日（月）  
申告方法・提出場所

- ア) 所得税の確定申告をしない方...源泉徴収票（原本）を添付して、2月15日（金）までは田無庁舎4階市民税課へ、2月18日（月）以降は右上の申告受付会場へ提出（郵送でも提出可能）
- イ) 所得税の確定申告をする方...所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

### 申告書の配布場所.....

場所	日程
田無庁舎	4階 市民税課 2月1日(金)～15日(金)
	2階 申告会場 2月18日(月)～3月17日(月)
保谷庁舎	1階 市民税課隣 2月1日(金)～29日(金)
	防災センター6階 3月3日(月)～17日(月)
各出張所	2月1日(金)～3月17日(月)

土・日曜日、祝日を除く

### 市民税・都民税のみの相談・ 申告の出張受付窓口.....

場所	日程
芝久保公民館	2月4日(月)
住吉公民館	2月5日(火)
保谷公民館	2月6日(水)
ひばりが丘公民館	2月7日(木)
新町福祉会館	2月8日(金)
下保谷福祉会館	2月12日(火)
受付時間	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分

午前9時までは会場に入れません。

### 市民税・都民税(住民税住宅 ローン控除を含む)と簡易な所 得税の確定申告の相談・申告 の受付窓口.....

場所	日程
田無庁舎 (2階展示コーナー)	2月18日(月)～3月17日(月) 2月22日(金)・29日(金)は午後8時まで延長
保谷庁舎 (防災センター6階)	3月3日(月)～17日(月)
受付時間	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分

土・日曜日を除く。  
受付時間は、混雑状況により早く締切の場合がありますのでご注意ください。

市で相談・お預かりできる所得税の確定申告書は次のとおりです。

- ◆提出のみの方...内容がすべて記入済みの申告書
- ◆簡易な申告の方...平成19年分の給与所得者の還付申告や公的年金等の申告（それ以外の複雑・特殊な申告、平成18年分以前の申告については東村山税

務署にご相談ください）

◆申告書・印鑑・計算機・筆記具・源泉徴収票など平成19年中の収入金額のわかる書類・平成19年中に支払った各種控除の領収書・控除証明書などをお持ちください（医療費の合計は計算しておいてください）

### 税務署からのお知らせ.....

税務署では、確定申告書の記載方法などについて、書き方等のアドバイスを行っています。

税務署・各会場への車の来場はご遠慮ください。

#### 申告と納税の期限

- ◆所得税...2月18日(月)～3月17日(月)
- ◆贈与税...2月1日(金)～3月17日(月)
- ◆個人事業者の消費税・地方消費税...3月31日(月)まで

- 振替納税
- ◆所得税...4月22日(火)
- ◆個人事業所得者の消費税・地方消費税...4月24日(木)

国税庁HPで確定申告書を作成できます「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷してそのまま提出できます。国税庁HP <http://www.nta.go.jp> 国税電子申告「e Tax」の利用が便利です

「e Tax」は自宅などからインターネットを利用して申告などができる便利なシステムです。電子証明書を添付して申告すると、所得税額から最高5,000円を控除できます(平成19年分ま

たは平成20年分のいずれか1回)。  
「e Tax」HP <http://www.e-tax.nta.go.jp>  
☎「e-Tax」ヘルプデスク  
(☎0570 - 015901)  
または東村山税務署  
(☎042 - 394 - 6811)

### 税理士会の無料相談.....

東京税理士会東村山支部では、小規模納税者の方の所得税・消費税、年金受給者・給与所得者の方の所得税の申告を対象に申告相談や申告書の作成指導を無料でを行います。

場所	日程
保谷こもれびホール (小ホール)	2月4日(月)・18日(月)・20日(水)～22日(金)
受付時間	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分

受付時間は、混雑状況により早く締切の場合がありますのでご注意ください。  
土地・建物・株式などの譲渡所得のある方、所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方は、ご遠慮ください。  
源泉徴収票・筆記具・計算機・昨年の確定申告書の控えなどをご持参ください。

☎東村山税務署 (☎042 - 394 - 6811)

### 日曜窓口開設.....

東村山税務署では、次の日曜日に限り、確定申告書作成のアドバイス、用紙の配布および受付等を行います（電話での相談は行っていません）

場所	日程
東村山税務署	2月24日(日)・3月2日(日)
受付時間	午前9時～午後5時

受付時間は、混雑状況により早く締切の場合がありますのでご注意ください。

### 所得税の還付申告をされる方へ.....

東京国税局、東京税理士会、東京都の共催による「広域還付申告センター」では次の業務を行います。

- ◆確定申告書の受付（預かり）
- ◆所得税の確定申告書用紙の配付
- ◆還付申告書の作成のアドバイス（株式や土地・建物等の譲渡所得や贈与のある方を除く）

場所	日程
J R 東京駅 動輪の広場	2月4日(月)～15日(土)・日曜日、祝日を除く
J R 新宿駅 西口広場イベント コーナー	2月19日(火)～22日(金)
受付時間	午前10時～午後6時

申告受付期間中の市民税課への電話について

2月18日（月）～3月17日（月）は、混雑のため、電話が繋がりにくくなったり、すぐに対応できない場合があります。

電話でのお問い合わせは、できるだけ2月15日（金）までお願いいたします。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

世の中、e-Taxになってきた。

さらに便利で使いやすい！  
ネットでも申告・納税。  
e-Tax  
国税電子申告・納税システム

- HPからカンタン申告  
国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から簡単申告が可能です。
- 最高5,000円の税額控除  
本人の電子署名及び電子印鑑を行うことで所得税額からe-Taxで申告した、最高5,000円分の所得税額を控除することができます(平成19年分は平成20年分のみ適用可能)
- 添付書類が提出不要  
所得税の確定申告書e-Taxで提出した場合、源泉徴収票や源泉徴収票等は、国税庁へ送付し、記載内容を入力して送付することで提出不要となります。(確定申告期限日の前日、及び申告書の提出又は提出を完了した日の翌日)
- 還付金がスピーディー  
e-Taxで申告された還付金は、早く還付されています。(口座振込・振込)

確定申告 3月17日(月)まで 個人事業所得者 3月31日(月)まで  
源泉徴収票 2月18日(月)まで 法人所得者 2月18日(月)まで  
※確定申告書の提出は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」から可能です。  
※確定申告書の提出は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」から可能です。  
※確定申告書の提出は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」から可能です。

ネット「ラクラク」、はじめよう。確定申告 [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)